

- 1 意見聴取期間:令和元年12月27日(金)から令和2年1月27日(月)まで
- 2 意見の件数:5件(4団体)
 - ① パブリックコメント:0件
 - ② 意見提出団体数:2団体
 - ③ 意見提出市町村数(広域連合等を含む):2市町

※取扱の分類
 ①反映:御意見の趣旨を踏まえ、内容に反映するもの。
 ②補足説明:御意見について、県の考え方を説明するもの(計画には反映しない)。

No.	該当資料	頁	(案)の 記載内容	意見	県の考え方	取扱 (※)
1	計画本文 (医師確保)	9	・熊本県地域医療連携ネットワークの構築	地域医療拠点病院と圏域内の医療機関との連携推進と支援体制の構築について記載されているが、地域の「かかりつけ医」と「専門医」の連携構築についても、計画に盛り込めないか。	御意見を踏まえ、以下のとおり計画本文に追記します。 P9 ○ 熊本県地域医療連携ネットワークの構築 「この取組みを通じて、圏域内における若手医師のキャリア形成支援の充実、勤務環境の改善、地域のかかりつけ医と専門医の連携強化等を図ります。」(ボツの2つ目として追記)	①
2	計画本文 (医師確保)	7	本県における医師少数スポットは、～具体的には次のとおりとします 【本県における医師少数スポットの設置基準】	無医地区に指定されながらも、へき地診療所を有しない場合は、医師少数スポットには含まれないのでしょうか。 へき地診療所における安定的な医師確保対策が記載されていますが、外来医療確保の面からも医療支援策から除外されないようお願いしたい。	医師少数スポットは、現にへき地医療を実施し、無医地区への巡回診療等の役割を担うべきへき地医療拠点病院やへき地診療所等における医師確保を目的として設定しています。 また、無医地区を含めた各圏域におけるへき地医療、外来医療のあり方については、市町村や地域医療構想調整会議等で協議を行い、県としても必要な支援を行って参ります。	②
3	計画本文 (医師確保)	8	3.今後の施策の方向性 ・なお、令和4(2022)年度以降の地域枠については、地域における医師不足の状況等を勘案しながら、県及び熊本大学で検討を行います。	2024年度からの「医師の働き方改革」に向けては、地域で働く医師の確保が必要不可欠であることから、早期に検討を開始することとしてはどうか。	令和4(2022)年度以降の地域枠については、既に県と熊本大学との間で協議を始めており、医師の働き方改革等を踏まえた検討を進めて参ります。	②
4	計画本文 (医師確保)	11	○ 一方、これまで熊本大学を中心に、産科における医療資源の集約化・重点化、周産期医療圏の再編・統合、産科危機的出血等の容態急変に備えた連携体制の構築など、限られた医療資源による周産期医療提供体制を構築してきました。その結果、平成28(2016)年熊本地震直前の5年間において、周産期死亡率の低さは、全国5位以内に入り、質の高い周産期医療提供体制を維持しています	高度な周産期医療を提供できない地域では、遠く離れた都心部や県外への搬送といった状況が起こり、緊急を要するような妊産婦や新生児等のリスクが高まる。併せて、出産後に頻回な通院等が必要な場合、保護者の身体的、精神的及び経済的負担が大きい。 よって、各圏域ごとに周産期医療提供体制を構築できるような取組を求める。 周産期医療充実のためには産科医師だけではなく、その後の新生児ケアのための小児科医とのチーム体制が必要であるため、セットで考えていく必要があると考える。	各医療圏の地域周産期中核病院と周産期母子医療センターが常に連携できるよう、周産期ホットラインを配備するなど、迅速な搬送受入体制を構築しています。 この体制を維持するとともに、周産期救急への対応力向上など、引き続き各圏域の周産期医療提供体制の整備に取り組んで参ります。 また、新生児医療を担える人材の養成・確保に向けた取組みについてもしっかりと進めて参ります。	②
5	-	-	-	記載内容に関する具体的な意見ではありませんが次のように考えます。 昨年11月に改正された医薬品医療機器等法において、薬局の機能別の認定制度として「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」が設けられることになりました。これは熊本県保健医療計画の基本目標である「安全安心な暮らしに向けた、一人ひとりの健康づくりと地域における保健医療の提供」と同様の方向性を示すものであります。 法改正により、薬局・薬剤師には、自分が住み慣れた地域で安心・安全に医薬品を使用することができるように、医師をはじめとした医療関係者との連携を更に強めていくことが求められています。薬剤師が地域における医療体制の確保・充実に貢献するために医師との連携を深めていくことは不可欠であり、医師の地域偏在の解消等は大変重要であると考えます。 また、医師をはじめとした医療関係者と同様に薬剤師も人手不足や地域偏在がみられます。薬剤師も地域包括ケアを担う一員であり、薬剤師の地域定着が本会の重要な課題となっています。	第7次熊本県保健医療計画に基づき、貴会と連携しながら、薬剤師研修等による就業促進など、薬剤師の地域定着にもしっかりと取り組んで参ります。	②

※ その他、最終案については、令和元年12月に平成30年三師調査結果が公表されたため、医師数のデータを更新し、関係するグラフ等を修正